

II 「やまぐち型地域連携教育」の概要



「やまぐち型地域連携教育」について

1 「やまぐち型地域連携教育」推進の背景

(1) 社会の動向と子どもたちの教育環境を取り巻く状況等

近年、少子化・高齢化の進行、グローバル化・高度情報化の進展など、急速な社会の変化に伴い、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や家庭教育の充実の必要性等が指摘されています。

このように社会環境が大きく変化する中で、多様な価値観をもった人々との交流や体験の減少等を背景として、子どもたちの規範意識や社会性、自尊感情等に対する課題、生活習慣の乱れによる学習意欲や体力・気力の低下等、育ちに関する様々な課題に加え、学校が抱える課題は複雑化・困難化している状況にあります。

一方、地域では人々のつながりが薄れてきており、かつて多くの地域で見られていたような、地域での子ども同士の遊びや子どもたちと大人の交流といった光景が少なくなってきました。また、家庭においても、核家族化や地域における人間関係の希薄化等を背景に、子育てに関する悩みや不安をもつ保護者の増加や孤立化の問題などが指摘されています。

(2) 社会総がかりの教育の必要性

子どもたちの「生きる力」は、学校における組織的・計画的な学習とともに、親子のふれあいや友だちとの遊び、地域の人々との様々な体験を通して根付いていくものです。こうした環境を子どもたちに保障していくために、学校・家庭・地域の連携・協働が必要であることはこれまでとも言われてきたことですが、今求められているのはそのための具体的な体制づくりです。学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、社会総がかりによる教育を実際に機能するものとして定着させるためには、各地域の関係者が互いに連携して、継続性のある具体的な仕組みづくりを構築していくことが重要です。

このことは、平成27年12月21日に出された中央教育審議会の「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（答申）においても「学校と地域は、お互いの役割を認識しつつ、共有した目標に向かって、対等な立場の下で共に活動する協働関係を築くことが重要であり、パートナーとして相互に連携・協働していくことを通じて、社会総がかりでの教育の実現を図っていくことが必要である。」と示されています。

(3) 本県のこれまでの取組

山口県教育委員会では、平成17年からコミュニティ・スクールの推進に、また、平成23年から「地域協育ネット」の推進に取り組み、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する体制づくりを進めてきました。

こうした中、本県では、平成27年3月に「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」を策定し、その中で「社会総がかりによる『地域教育力日本一』の取組の推進」を掲げました。

そのチャレンジプランを踏まえ、県教育委員会では、山口県教育振興基本計画を一部改定し、「地域ぐるみの教育推進プロジェクト」を掲げ、平成27年度から「やまぐち型地域連携教育」を推進しています。

2 「やまぐち型地域連携教育」について

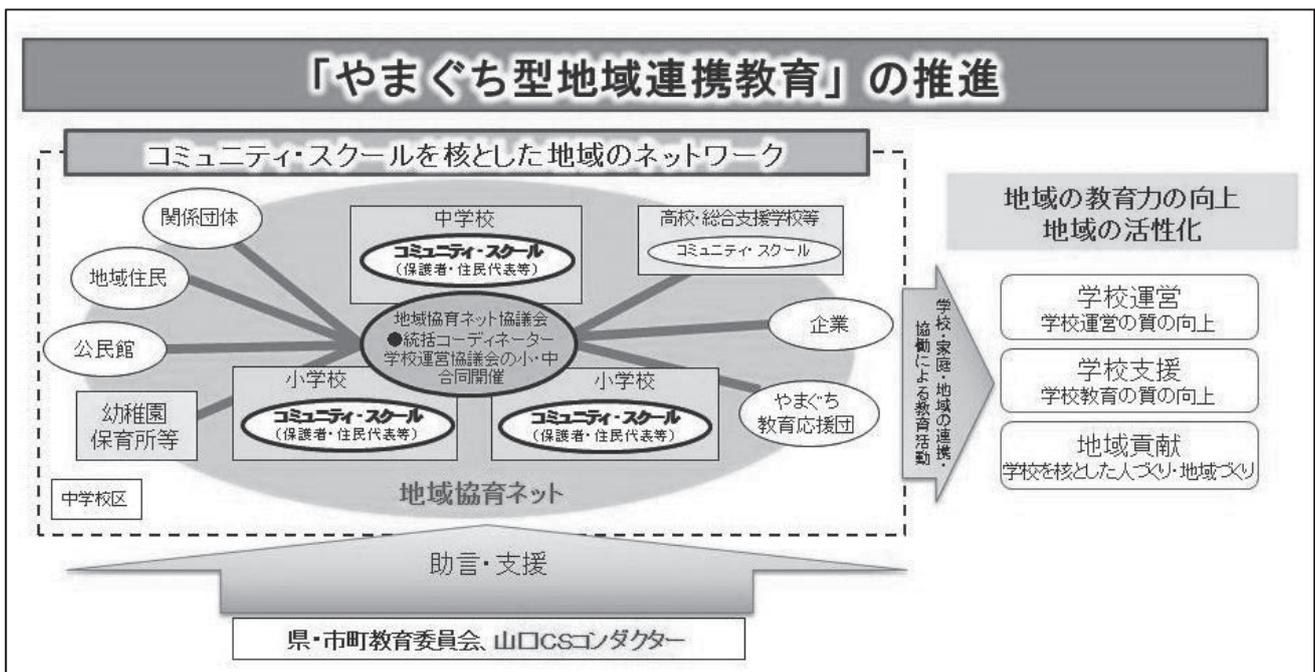
「やまぐち型地域連携教育」とは、コミュニティ・スクールが核となり、本県独自の取組である「地域協育ネット」の仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する取組です。

この取組により、各小・中学校のコミュニティ・スクールの充実はもとより、小中連携の充実、さらには、保育所や幼稚園、高校、特別支援学校等との学校間連携を進めるとともに、地域の様々な社会教育団体等がつながり、地域ぐるみの教育支援体制の構築をめざしています。

また、コミュニティ・スクールを核として、学校と地域のつながりが深まることで、学校支援が充実し、質の高い学校運営が行われます。

さらに、学校という場を大人の学びの場にしていくことで、学校にたくさんの地域の人が集い、つながり、地域の大人同士の絆が深まることにより、地域の教育力向上、地域の活性化につながるものと考えています。

推進に当たっては、平成28年度から義務教育課内に「やまぐち型地域連携教育推進班」を新設し、社会教育・文化財課や教育政策課をはじめ、関係各課はもとより、市町教育委員会と緊密に連携しながら、取組内容の充実を図っています。



H28. 4. 1 県内の全ての市町立小・中学校がコミュニティ・スクールに指定される

- * 山口CSコンダクター：各コミュニティ・スクールの取組の充実や水準の向上、小中連携の取組を推進するため、各学校の訪問指導・連携支援を行う。
- * 統括コーディネーター：中学校区に配置され、学校間の連携や地域の支援者との連絡調整、活動の総合調整などを行う。

3 「やまぐちコミュニティ・スクール」の推進

学校教育が抱える課題が一層複雑化・多様化する中、それらを学校だけで解決するのは困難な状況になってきており、山口県では、学校・家庭・地域が連携・協働し社会総がかりでの教育を実現するために、「やまぐち型地域連携教育」の核となるコミュニティ・スクールを推進し、子どもたちの豊かな成長につなげていきたいと考えています。

山口県の「めざす学校像」

- ☆ 地域に開かれた学校
- ☆ 地域づくりに貢献できる学校
- ☆ 地域の人々のよりどころとなる学校

「やまぐちコミュニティ・スクール」三つの機能

「学校運営」・「学校支援」・「地域貢献」の三つの機能をもつ「やまぐちコミュニティ・スクール」を推進することにより、全ての学校の教育水準と学校経営の質の向上を図り、山口県の「めざす学校像」の具現化をめざしています。

やまぐちCSの三つの機能



学校運営

学校運営の質の向上

学校運営協議会の主な役割（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）

- ・ 学校運営の基本方針を承認します。
- ・ 学校運営に関する意見を述べることができます。
- ・ 教職員の任用に関する意見を述べることができます。

- 学校を開き、課題解決に地域と一緒に取り組みます。
- 学校運営協議会において学校評価を効果的に活用し、学校運営の改善を図ります。
- 学校運営協議会委員の参画による授業参観や評価により、教職員の人材育成を行います。

学校支援

学校教育の質の向上

- 学校・家庭・地域で学校課題や目標等を共有し、教育支援活動を充実させます。
- 地域のネットワークを生かし、より多くの地域住民や保護者の参画による教育支援活動を展開し、子どもたちの豊かな体験や学びにつなげていきます。
- 学校の様々な活動を地域ボランティアが支援することで、教員が子どもと向き合う時間の確保につなげていきます。

【取組例】 ゲストティーチャー、学習補助、安心安全の見守り活動、環境整備 など

地域貢献

学校を核とした、人づくり・地域づくり

- 子どもたちが地域行事やボランティア活動へ参加することにより、地域の大人と触れ合う機会や多様な経験をする機会を増やします。
- 学校という場を地域住民の経験や学習の成果を生かす場、大人の学びの場にしていきます。
- 学校という場が、地域住民のよりどころとなり、大人同士の絆きずなを深めていきます。

【取組例】 児童生徒によるボランティア活動や地域行事への参加、地域の方を対象とした教養講座の開催、地域交流室（スペース）の設置 など

4 「地域協育ネット」の推進

(1) 「地域協育ネット」について

「地域協育ネット」は、幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り支援することを意図した体制です。「地域協育ネット」の「協育」という言葉には、学校・家庭・地域が「協」働して、子どもたちの生きる力を「育む」という思いが込められています。

具体的な形は市町の考えや地域の特性により一様ではありませんが、県教委では、次の点を重視しながら各地域の仕組みづくりを支援してきました。

① 中学校区をひとまとまりとした運営

幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを、継続的に地域ぐるみで見守り、支援するという意図から、概ね中学校区をひとまとまりとした体制づくりを推進してきました。

② 地域協育ネット協議会の設置（名称は、校区によって異なります。）

地域協育ネット協議会は、校区の課題やめざす子ども像の共有、活動計画策定などの協議の場となります。この協議会は、公民館や学校運営協議会、地域教育協議会などの、地域にある既存の組織を生かしながら運営がなされており、平成26年度末には、すべての中学校区に地域協育ネット協議会が設置されました。

③ コーディネーターの配置

学校や支援組織・団体等をつなぎ、連絡調整を担うコーディネーターの役割は非常に重要です。本県では、年8回、「『地域協育ネット』コーディネーター養成講座」を開催し、コーディネーターの養成に努めています。加えて平成28年度からは、「『地域協育ネット』コーディネーター養成講座」修了者を対象に、より実践的、応用的な「『地域協育ネット』コーディネーターステップアップ講座」を新設し、コーディネーターとしての資質向上を図っています。

また、平成29年度末までに、中学校区における教育支援活動の総合的な調整を行う統括コーディネーターの全中学校区への配置をめざしています。

(2) 幼保等・小・中・高の連携の促進

各小・中学校のコミュニティ・スクールの充実を図るとともに、小・中学校の連携の充実、さらには幼保等や高校との連携を一層進めていくことが、子どもたちの連続した育ちや学びの支援につながります。また、15年間の子どもの育ちや学びを地域ぐるみで支援するためには、同じ中学校区内の学校や地域住民が「育てたい子ども像」等を共有した上で、互いに連携し合うことが不可欠です。

(3) 家庭教育支援の充実

地域の中に仕組みをつくることにより、身近な地域で顔が見える関係が構築でき、孤立しがちな家庭に対しても、同じ立場で柔軟に活動できる人々の協力を得ながら、学習機会や情報の提供、相談対応など、きめ細かな支援を行うことができやすくなります。

(4) 「やまぐち型地域連携教育」に係る優良「地域協育ネット」等表彰の創設

社会総がかりによる「地域教育力日本一」の実現に向け、「やまぐち型地域連携教育」の推進を図ることを目的に、概ね中学校区において学校・家庭・地域の連携・協働により教育支援活動等を実践する「地域協育ネット」等のうち、その活動内容が特に優れ、他の模範と認められるものに対し、その功績を称える表彰制度を平成 27 年に創設しました。

平成 27 年度受賞「地域協育ネット」 (50音順)

光 市	浅江中学校区地域協育ネット (浅江中学校区)
岩国市	あったかネット (川下中学校区)
山口市	渦上中学校区地域協育ネット (渦上中学校区)
宇部市	厚東中学校区地域協育ネット (厚東中学校区)
萩 市	夏柑ネット (萩東中学校区)

平成 28 年度受賞「地域協育ネット」 (50音順)

岩国市	岩国きんたいきょうネット (岩国中学校区)
山口市	大殿地域協育ネット (大殿中学校区)
柳井市	しらかべネット (柳井中学校区)
防府市	牟礼ミラタクネット (牟礼中学校区)
長門市	油谷みずゞ学園 (菱海中学校区)

5 「やまぐち型地域連携教育」がめざすもの

(1) 子どもたちの「生きる力」の育成

学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの育ちや学びを見守り、支援する目的の一つは、子どもたちの「生きる力」の育成です。学校の教育活動などにおいて、地域の多様な教育資源（ヒト、モノ、コト）を積極的に生かすとともに、地域活動への参加を通して子どもたちの体験活動を充実させ、さらには、幼児期からの子どもの育ちや学びを地域全体で支えていくことが、子どもたちの「生きる力」を育むことにつながります。

(2) 学校づくりと地域づくりの一体的な推進

学校においては、このような仕組みづくりを行うことにより、子どもたちの生活基盤の共通性や発達の連続性を視野に入れた学校運営がより確かなものになります。

一方で、地域の人々が子どもたちに関わることにより、子どもの成長とともに大人の成長も促し、さらには、子どもを介して地域の絆を強め、地域の活性化にもつながります。

このように、学校・家庭・地域が連携・協働して社会総がかりで子どもたちを育んでいく取組は、学校づくりと地域づくりを一体的に推進することになります。